



2010～2011年度

# 中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2010～2011年度  
国際ロータリー・テーマ

地域を育み、  
大陸をつなぐ

国際ロータリー会長  
レイ・クリンギンスミス

国際ロータリー2720地区 中津平成ロータリークラブ

会長 青木 秀暢 幹事 土居 孝信 会報担当 二反田新一 加来 敏男 クラブ広報委員長 大和 裕武

例会日/毎週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F

TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

e-mail office@n-heisei.org

<http://www.n-heisei.org/>

## 第987回例会 平成22年7月22日(木)

●本日の例会プログラム 「出向者報告」  
地区管理運営大委員会 委員長 辛嶋委員長

◎次回例会プログラム 休会  
8/5(木) クラブフォーラム 会員増強・退会防止委員会



### 前回(986回例会)の記録

平成22年7月15日(木)

#### ■ゲスト

なし

#### ■ビジター

中津RC 中野登君

#### ■出席報告

会 員 数 25名  
免 除 者 数 0名  
対 象 者 数 25名  
本日出席者 23名  
欠 席 者 数 2名  
出 席 率 92.00%

#### ■前々回出席報告の修正

前々回欠席者 3名  
メイクアップ 3名  
欠 席 者 0名  
修正出席率 88.00%→ **100.00%**

#### ●メイクアップ

二反田(大分城西RC)、岡野(中津中央RC)  
若松(中津RC)

#### ●欠席者

なし

◎ロータリーソング それでこそロータリー

◎会長の時間 会長 青木秀暢

今年度の梅雨はゲリラ豪雨という言葉が良く使われていますが、従来にないような雨の降り方で、何か異常気象のようです。

例年のように梅雨が上がりますと、数日後には中津祇園が始まります。子供のころは、もう今の時期には、囃子の練習に明け暮れていました。この年になると、もう1年経ったのか、早いものだな~と思うようになり、お祭りに出るのが少し億劫にさえ思います。

さて、ガバナーは、就任の挨拶で、今年度地区の重点項目としまして

- 1 ロータリーの理念を学び、伝えて行きましょう。
- 2 青少年分野の事業を実施。
- 3 奉仕活動の実践をしましょう。
- 4 仲間の輪を広げましょう。

と、この4項目を挙げています。

この1年を掛けまして少しでも出来るように頑張りたいと思います。

◎幹事報告 小野前幹事

- 例会変更 大分RC・大分中央RC・大分東RC・大分城西RC・大分臨海RC・大分南RC
- 週報受理 加古川平成RC・本渡RC・中津中央RC・宇佐八幡RC・天草RC
- 2010～2011年度 地区管理運営セミナー開催の案内
- 中津中央RCより8月プログラム届く

◎例会の食事メニュー 盛夏御膳



#### ◎委員会報告

- ・奉仕プロジェクト委員会  
委員長 長野修士  
例会終了後に委員会を開催します。

◎ニコニコボックス 担当: 会員増強委員会

○青木会長  
100%出席が達成されましたのでニコニコします。

「地域を育み、大陸をつなぐ」 “BUILDING COMMUNITIES BRIDGING CONTINENTS”



2010～2011年度

# 中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei

2010～2011年度  
国際ロータリー・テーマ地域を育み、  
大陸をつなぐ

## ○長野(修) 会員

7月8日～14日まで韓国オープン大会がヨンチョン市で開催され、息子も74kgに参加。銅メダルを獲得しました。11月20日から中国広州で開催するアジア競技大会に息子が選出されました。ありがとうございました。

## ○若松会員

食事時のBGMは、BGM委員長とでも呼ぶべき大和会員により作成されています。選定基準は該当月に誕生日を迎える会員が20歳の頃流行した曲としています。今月は7月20日生まれの小野会員が20歳のイメージで選曲されています。お楽しみください♪

## ○梶原会員

7月23日より中津祇園が始まります。どうぞお出かけください。

## ◎会員卓話 2010～2011年度 活動方針発表

### ●奉仕プロジェクト委員会 委員長 長野修士

奉仕全体のお世話です。何ができ、何を勉強すべきか考えて、下記の4項目を検討し、全員で活動推進していきます。

#### 【活動内容】

1. 職業奉仕…担当: 熊谷会員 10月予定
  - ①毎月第2例会に職業奉仕の重要なテーマである『4つのテスト』を唱和して理解と浸透をはかる。
  - ②職業奉仕月間に関係した事業として卓話か又は職場例会を行う。
2. 社会奉仕…担当: 小路会員 11月予定
 

三クラブ合同事業としての『向笠公園清掃事業』を行う。
3. 国際奉仕…担当: 矢頭会員 2月予定
  - ①バングラディッシュの図書館への援助。
  - ②世界理解月間にちなんで卓話を行う。
4. 新世代…担当: 長野(定) 会員 9月26日(日) 予定
 

清浄園との交流を行う。安心院の施設で遊ぶ事を現在検討中。

### ●ロータリー財団委員会 委員長 松本幹夫

国際ロータリーのロータリー財団に関する情報を広め、且つこれに対する支援を促進する。今年度、会長の基本方針にもあるように、財団寄付目標として、1人100ドルの達成を目標にする。

1. 地区においてGSEを復活する事になったので、これに協力する。
2. 11月の財団月間において、財団に関する卓話を行う。  
ロータリー財団担当 小野会員
3. 10月に財団学友の卓話を行う。  
米山記念担当 梶屋会員

## ◎ロータリー情報

ロータリー情報担当 加来敏男

我々の義務の一つである「出席」について確認して頂きたいと思います。

### 《出席に関して》(ロータリークラブ定款より)

#### 第9条 出席

第1節 一般規定。各会員は本クラブの例会に出席すべきものとする。会が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメークアップしなければならない。

- (a) 例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14

日以内に、

- (1) 他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。
- (2) ローターアクト・クラブ、インターアクト・クラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクト・クラブ、仮インターアクト・クラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。
- (3) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること。
- (4) 他クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
- (5) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席すること。
- (6) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
- (7) クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で例会に出席するならば、メークアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメークアップとして有効とみなされる。

第3節 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。
- (b) 一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

#### 第4節 終結 欠席

- (a) 出席率。会員は、

- (1) 年度の各半期間において、メークアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも50パーセントに達していなければならない。
- (2) 年度の各半期間に開かれた本クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席しなければならない (RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。会員が規定通り出席できない場合、その会員自身は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがある。
- (b) 連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第9条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

欠席した例会の前後2週間の間に是非メークアップをお願いします。